

# 6 危機管理

## 1 防災

### (1) 松本市地域防災計画

災害対策基本法に基づき、昭和 40 年から本市に係る防災に関する計画「松本市地域防災計画」を策定しております。

### (2) 松本市国土強靱化地域計画

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化の観点から本市における様々な分野の計画等の指針となる計画を策定し、国土強靱化に関する施策の総合的な推進に取り組んでいます。

### (3) 活火山防災対策の推進

市内に位置する活火山である焼岳、乗鞍岳について、関係機関（気象庁、長野県、岐阜県等）と連携して火山噴火災害に対する防災対策を推進しています。

焼岳に係る火山防災マップの作成や案内看板の設置、また活火山法の改正に基づき焼岳・乗鞍岳に係る「火山防災協議会」を平成 28 年 3 月に法定協議会に移行しました。

### (4) 備蓄

災害時の被災者等の生命、身体の安全を確保するために、備蓄物資の充実を図り、計画的に更新をしています。

【主な災害対策備蓄品一覧】（平成 28 年 4 月 1 日現在）

施設名	住所	食糧(食)	毛布(枚)	敷ダンボール(枚)
あがたの森 備蓄倉庫	県 3 丁目 1-1	1,400	570	800
開智小学校 備蓄倉庫	開智 2 丁目 4-51	1,290	600	700
田川小学校 備蓄倉庫	渚 1 丁目 5-34	1,930	435	350
鎌田中学校 備蓄倉庫	鎌田 2 丁目 3-56	1,680	468	534
総合社会福祉センター 備蓄倉庫	双葉 4-16	2,200	500	500
庄内地区公民館 備蓄倉庫	出川 1 丁目 5-9	1,480	500	500
芳川公園 備蓄倉庫	小屋北 1 丁目 18-1	1,320	700	600
菅野中学校 備蓄倉庫	笹賀 3475	1,400	500	450
寿出張所 備蓄倉庫	寿豊 424	1,340	600	700
中山出張所 備蓄倉庫	中山 3746-1	1,120	500	400
総合体育館 備蓄倉庫	美須々 5-1	1,500	570	710
浅間温泉文化センター 備蓄倉庫	浅間温泉 2 丁目 6-1	1,400	500	500
里山辺体育館 備蓄倉庫	里山辺 2920-3	1,560	800	300
音楽文化ホール 備蓄倉庫	島内 4351	1,560	450	500
高綱中学校 備蓄倉庫	島立 4416	1,300	500	400
四賀支所	会田 1001-1	5,112	300	300
安曇支所	安曇 1061-1	2,636	100	100
奈川支所	奈川 3301	1,348	50	50
梓川支所	梓川 梓 2288-3	9,680	560	560
波田支所	波田 4417-1	11,306	720	560
Mウイング	中央 1 丁目 18-1	1,480	480	500
まつもと市民芸術館	深志 3 丁目 10-1	1,400	480	-
筑摩野中学校 倉庫	村井町北 2 丁目 11-1	-	545	302
松本平広域公園内 備蓄倉庫	今井 4101-1	1,000	660	2,000
上高地消防隊詰所	安曇 4468	7,928	150	-
合 計		64,370	12,238	12,316

(5) 避難収容対策

ア 概要

災害時に住居を喪失した被災者、避難勧告等に伴う避難者等を応急的、一時的に収容するため、公共（市有）施設を中心に「松本市地域防災計画」において指定しています。

(7) 指定緊急避難場所

災害の危険が切迫した緊急時に、安全が確保される場所または施設で、地震や洪水などの種類ごとに、予め市が指定するもの。

【指定状況】（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	箇所数	収容可能人数	備 考
指定緊急避難場所	218	648,239 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館、公園、運動広場、校庭等

(イ) 指定避難所

災害発生時に、被災者が一定期間滞在する施設で、予め市が指定するもの。

【指定状況】（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	箇所数	収容可能人数	備 考
指 定 避 難 所	160	58,848 人	小中学校、高校、大学、地区公民館、地区体育館等

イ 今後の取組み

指定避難所ごとに平素から運営委員会を立ち上げる取組を推進しています。

(6) 防災訓練の実施

ア 総合防災訓練

松本市地域防災計画に基づき、災害時の実践的な応急対策訓練等を総合的に実施することにより、防災関係機関の相互協力体制の充実及び住民の防災意識の向上を図っています。

《平成 27 年度実績》 ・実施日 平成 27 年 9 月 6 日（日）  
 ・会 場 明善小学校・明善中学校・内田体育館  
 ・参加者 26 機関・団体、市民等 約 3,000 名

イ 図上防災訓練

主に災害対策本部の職員を対象に災害応急対策活動を模擬体験することで状況判断能力・災害対応能力の向上を図っています。

《平成 27 年度実績》 ・実施日 平成 28 年 1 月 13 日（水）  
 ・会 場 松本市浅間温泉文化センター  
 ・参加者 市職員及び松本市消防団員 142 名

ウ シェイクアウト訓練

同時刻一斉に参加者が身の安全を図る行動をとるシェイクアウト訓練を実施し、住民の防災に対する意識の高揚を図っています。

《平成 27 年度実績》 ・実施日 平成 28 年 3 月 11 日（金）  
 ・会 場 それぞれの自宅、学校、職場など  
 ・参加者 市民及び市内への通勤・通学者等 42,262 名

(7) 自主防災組織育成

【組織結成及び資機材整備状況等】（平成 28 年 4 月 1 日）

区 分	25 年度末	26 年度末	27 年度末	
組織結成状況	476 町会(結成率 96.6%)	478 町会(結成率 97.0%)	483 町会(結成率 98.4%)	
交付 補助 状況	資機材等整備	116 町会	103 町会	87 町会
	避難所訓練	—	5 地区	9 地区
	除雪機整備	—	—	25 件

※補助金交付制度

自主防災組織を対象に組織の活動を財政的に支援するための補助制度で、防災資機材等を購入する際に、補助をするものです。平成 26 年度から地区の町会連合会又は防災連合会が主催する避難所開設・運営訓練にも補助を拡充し、平成 27 年度からは除雪機購入経費に対して、別に補助枠を設けました。

【資機材等整備】 一般資機材整備等

区 分	内 容
補助対象経費	○ 防災資機材の購入及び修繕に要する経費 ○ 防災訓練に要する経費 ○ 防災意識の啓発等に要する経費
補助率	対象経費の 2/3 以内
限度額	世帯数に応じ 20 万円～55 万円
限度額の考え方	利用可能な補助金額は、世帯数に応じた限度額から過去 3 年間（当該年度を除く）に受けた補助金額を除いた額

【資機材等整備】 除雪機整備

区 分	内 容
補助対象経費	○ 除雪機の購入経費
補助率	対象経費の 2/3 以内
限度額	30 万円 利用年数の制限は無し

【避難所運営訓練】

区 分	内 容
補助対象経費	○ 地区町会連合会等が行う避難所開設・運営所運営訓練に要する経費 報償費（指導者謝礼）、炊出し訓練の材料費、訓練資機材の借上げ料等、備品購入費
補助率	備品購入費については、対象経費の 2/3 以内 それ以外については、対象経費の 10/10 以内
限度額	1 地区あたり 10 万円 申請回数は 1 年度につき 1 回

(8) 防災行政無線

ア 緊急・災害時において、市民に迅速、正確な情報を提供するため、防災無線の整備を進めています。

移動系防災無線（旧松本・梓川・波田地区）		同報系防災無線（旧松本地区）	
設置年度	平成 15～24 年度	設置年度	平成 24～26 年度
統制局	市民芸術館	親局	市民芸術館
副統制局	市役所（危機管理部・宿直室）		市役所（危機管理部）
中継局	芥子坊主農村公園	中継局	芥子坊主農村公園
移動局	304 台	屋外拡声子局	307 基
	半固定局 152 台 車載型 30 台 携帯型 122 台	戸別受信機	713 箇所 指定避難所、町内公民館、 要援護者施設等に設置
合併地区 （四賀・安曇・ 奈川地区）	移動系防災無線の電波が 届かない四賀・安曇・奈川 地区については、衛星電話 を配備しています。	合併地区	既存の同報系無線を継続 して運用すると同時に、波 田地区を除く 4 地区につい ては、危機管理部親局から の一括放送が可能です。

イ その他の情報伝達手段

災害、気象、火災情報のほか、国からの緊急情報（全国瞬時情報システム（J-ALERT））等を、松本安心ネット、携帯電話会社の緊急速報メールにより、市民等の携帯電話及び

パソコンにメール配信をしています。

(9) 土砂災害ハザードマップの作成

ア 平成 27 年度

(ア) 旧松本市版防災マップを 7,000 部増刷しました。

(イ) 犀川砂防事務所管内の四賀地区の地すべり警戒区域が新たに指定になり、住民説明会を開催しました。

イ 今後の予定

平成 28 年度に、松本建設事務所管内の地すべり警戒区域が指定・公表されることに伴い、全市域のハザードマップを更新します。

(10) 原子力災害への備え

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故を踏まえ、周辺の原子力発電所事故等により万一、本市に放射能被害が及んだ場合に備え、次の防災対策を実施しています。

ア 安定ヨウ素剤の備蓄

放射性ヨウ素の被ばくに対する防護措置として、40 歳未満の市民と観光客等市内滞留者用の安定ヨウ素剤 13 万人分（3 歳未満は分包薬、3 歳以上は丸薬）を備蓄しています。

イ 保管場所

- ・丸薬（市民用） 市立小学校 28 カ所
- ・丸薬（市内滞留者用） 松本薬剤師会会営薬局等 4 カ所
- ・分包 同 上

## 2 国民保護

「武力攻撃事態等における我が国の平和並びに国及び国民の安全確保に関する法律」（事態対処法）及び「武力攻撃事態等における国民の保護のための法律（国民保護法）」に基づき、武力攻撃事態等が発生した場合、市民の生命、身体及び財産を保護し市民生活に及ぼす影響を最小とするための措置を実施するものです。

(1) 主な事務事業

ア 啓発

イ 全国瞬時情報システム（J－A L E R T）の整備（平成 23 年 3 月整備済）

ウ 安否情報体制の整備

エ 避難実施要領の整備

オ E m－n e t 整備